

第30回チャンピオンカップ神奈川県少女サッカー大会

開催要項

- 1 目的 少女サッカーの育成と発展をめざすとともに、相互の親睦を図る。
- 2 名称 第30回チャンピオンカップ神奈川県少女サッカー大会
- 3 主催 (社)神奈川県サッカー協会
- 4 主管 (社)神奈川県サッカー協会 第4種少年少女部会・少女部
- 5 後援 神奈川新聞社
- 6 期 日
 - ① 予選リーグ 平成26年11月29日(土)、30日(日)
 - ② 2次リーグ 平成26年12月6日(土)、7日(日)
 - ③ 決勝トーナメント 平成26年12月14日(日)
- 7 会 場 県内各会場
- 8 参加資格
 - ① 2014年度に(財)日本サッカー協会の種別「第4種少年少女部会」に登録した団体で、2002年4月2日以降に生まれた女子選手によって構成されたチーム(参加登録20名以内)とし、1チーム20名以内とする。
 - ② 協会登録選手が8名以下の登録団体同士による合同チーム及び種別「第4種少年少女部会」に登録した団体に、女子選手が5名以下の他団体に所属する選手が加わるチームの参加を認める。ただし、選抜又は補強を目的としたチームの参加は認めない。また、合同などにより「協会登録選手が20名を超えないこと」を条件とする。なお、単独登録団体での複数チームの参加を認める。この場合は、他団体所属選手が加わるできない。(チーム名は区別できること)
- 9 表 彰 優勝チームに優勝旗(持ち回り)、1～3位のチームに賞状、1～4位のチームに盾を授与する。
- 10 参加料 1チームにつき、8,000円を平成26年11月6日(木)までに下記口座に振り込むこと。
振込先：三菱東京UFJ銀行 湘南台支店 普通 0532409
(振込みは、必ずチーム名ですること)
※ 指定の大会参加費振込確認書に領収書を貼り県協会にFAXすること。
(平成26年11月6日までにFAXすること)
- 11 参加申込み
 - ① 別紙申込書をE-mailにて平成26年11月6日(木)必着で次の担当者へ送付すること。
☆ 大会担当 久保博史 E-mail:
 - ② 申込書の送付、参加料の振込の遅延及び抽選会の欠席については参加を認めない。(参加料は返還しない。)
- 12 抽 選 会
 - ① 日時 平成26年11月9日(日) 午後7時から
 - ② 会場 相模原市立大野南公民館・大会議室2(相模原市南区大野5-31-1)
- 13 競技方法
 - ① 予選リーグ、2次リーグ、決勝トーナメント方式とする。
 - ② リーグ戦の順位は、勝ち点(勝ち3点・引分け1点・負け0点)、得失点、総得点、当該チーム同士の対戦結果の順により決定し、なお決しないときは抽選による。
 - ③ トーナメント戦において、時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式により上位戦への進出チームを決定する。ただし、決勝戦のみ10分(5分-5分)の延長戦を行う。
 - ④ ①の規定にかかわらず2次リーグについては、会場提供の状況等によりトーナメント方式に変更することがある。この場合は抽選会参加チームへの報告をもって了承を得たものとする。

- 14 競技規則 次のとおり、**J F A 8人制サッカー競技規則**に準ずるものとし、その他については当該年度 J F A サッカー競技規則を準用する。
- ① 競技者の数は8人とし、試合成立は6人とする。
 - ② 交代要員は12名までとし、自由な交代とする。
 - ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。交代について、主審の承認を得る必要はない。
 - ④ 交代は、交代ゾーンからフィールドの外へ出て、交代ゾーンからフィールドに入る。
 - ⑤ 出場チームは、2種類の異色のユニフォーム（パンツ、ストッキングを含む。）を用意するものとし、金属ポイント及び取替スタッドのシューズの使用は、認めない。
 - ⑥ 競技時間は、40分（20-5-20）とする。ただし、4チームリーグは30分（15-5-15）とする。
 - ⑦ キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、得点とはならず相手にゴールキックを与えるものとする。
 - ⑧ ペナルティーエリア、交代ゾーン等については、J F A 8人制サッカー競技規則が定めるサイズとするが、フィールドの大きさは試合会場の大きさにより、社会通念上の良識の範囲での増減を認めるものとする。
 - ⑨ ゴールは、少年用ゴールを使用する。
 - ⑩ 試合球は、4号検定ボールとする。（チーム持ちより）
 - ⑪ 警告は累積扱いしない。また、退場は次試合への出場ができないものとする。
- 15 審判員 各チームは、審判(有資格者)を1名以上必ず帯同すること。
1次・2次に関しては1人審判とする。（第四審判あり）
(審判料は主審500円。副審300円とする。なお、審判割当は、会場責任者に一任する。)
- 16 その他
- ① 事故が発生したときは、各チームの責任で処理するものとする。
 - ② 会場本部が指示する時間までにメンバー表、選手証を会場本部に提出すること。また、選手証を持参しない選手の出場は、認めない
 - ③ キックオフに遅れたチーム又はキックオフ時に競技者が6人に満たないチームは、理由を問わず負け（0-5）とする。
 - ④ 出場チームは、正副として異色のユニフォーム（パンツ・ストッキングを含む）を用意するものとし、金属ポイント及び取替スタッドのシューズの使用は認めない。
 - ⑤ アンダーウェア袖の色はユニフォームの袖メイン色に揃えることとする。
 - ⑥ 各チーム責任者は会場担当の指示に従い、競技に支障がないよう選手・保護者等を統率すること。
 - ⑦ 本大会期間をつうじて、参加チームに本大会要項等に反する行為、重大なマナー違反などがあつた場合は、当該チームの試合記録を抹消する。その後の処置については、規律委員会の決定によるものとする。
- 17 照 会
- 部 会 長 石野光人
- 副 部 会 長 小川 文彦
- 大 会 担 当 久保 博史